

鎌倉市農業委員会 令和 4 年度 第 10 回総会 次第	
日 時	令和 5 年（2023 年）1 月 24 日（火）15 時 30 分開会
場 所	鎌倉市役所 本庁舎 2 階 第一委員会室
委員名	1 番 小川和己、2 番 浜野清一、3 番 石澤一英、 4 番 市川幸子、5 番 小泉紀久夫、6 番 柏木博明、 7 番 和田雅裕、8 番 落合るみこ、9 番 岡崎和彦、 10 番 飯田正実、11 番 平井保男、12 番 郷原均、 13 番 三橋義昭、 以上 13 名
事務局出席者	太田事務局長・飯田事務局長補佐・小田主事・才藤主事・西村事務職員
議長（平井会長）	それでは、只今から総会を開会いたします。
議長（平井会長）	本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。 議事録署名委員については、5 番 小泉委員、6 番 柏木委員 をお願いします。 次回の現況証明委員についても、5 番 小泉委員、6 番 柏木 委員をお願いします。
議長（平井会長）	次に、日程 第 1、報告 第 23 号、農地法 第 4 条 第 1 項 第 8 号の 規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告に ついて、2 件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局（飯田補佐）	議長。日程第 1、報告第 23 号、農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定 による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告につい て、ご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第 4 条の 届出について、12 月 12 日から 1 月 10 日までに受理し、処理した案件 について報告するものです。 資料につきましては、資料 1 ～ 3 ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 1 ページの番号 1 と、2 ページの <u>整理番号 1</u> の案内図をご覧くだ さい。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年 2 月 23 日に共同住宅へ転用のため、令和 4 年 12 月 20 日に専決処分いたしました。 続きまして 1 ページの番号 2 と、3 ページの <u>整理番号 2</u> の案内図 をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 5 年 3 月 2 日に専用住宅へ転用のため、令和 5 年 1 月 17 日に専決処分いたしました。 以上 2 件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長（平井会長）	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	（「なし」の声）
議長（平井会長）	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。

議長(平井会長)	次に、日程 第2、報告 第24号、農地法 第5条 第1項 第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分 ¹ の報告について、4件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第2、報告第24号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分¹の報告について、ご報告します。 本報告は、土地の売買や、賃借を伴う農地転用の際に行う農地法第5条の届出について、12月12日から1月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、資料4～9ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 4ページの番号1と、6ページの<u>整理番号1</u>の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和5年1月20日に専用住宅へ転用のため、令和4年12月27日に専決処分¹いたしました。 続きまして4ページの番号2と、7ページの<u>整理番号2</u>の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和5年1月20日に専用住宅へ転用のため、令和4年12月27日に専決処分¹いたしました。 続きまして4ページの番号3と、8ページの<u>整理番号3</u>の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和5年2月13日に駐車場へ転用のため、令和5年1月16日に専決処分¹いたしました。 続きまして5ページの番号4と、9ページの<u>整理番号4</u>の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和5年2月24日に専用住宅へ転用のため、令和5年1月16日に専決処分¹いたしました。 以上4件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第3、議案 第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、上程いたします。
	事務局から説明をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程 第3、議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。

	お手元の送付資料 10 ページの議案書及び 11 ページの参考資料をご覧ください。本件は、記載の内容について、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 本件は、土地所有者から農業公社へ農地を貸し出し、農業公社から [] に農地を貸し出すものです。11 ページ参考資料の白塗りの土地が本件の対象地で、斜線地は現在、 [] が耕作している土地です。 農業公社から [] への貸し借りについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の 2 第 3 項に基づく神奈川県知事の同意を得ており、その後農業公社の同意を経て市にその旨通知があったため、一連の貸し借りを本利用集積計画にて一括でお諮りしています。 期間は令和 5 年 3 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日までの 5 年間で、賃貸借により耕作するものです。賃借料は 1 平方メートル当たり 24 円で、年間 6,800 円となっています。 [] の農作業従事見込み日数は年 200 日、鎌倉市内で 3,492 m²を耕作しており、1 名で営農するとのことです。 なお、対象地については、前賃借人であった [] の経営する [] の元で [] が使用人として耕作を行っていた土地であり、本件は新規の貸し借りではありますが、実質、継続の貸し借りと言えるものです。 また、以前は農地利用集積計画による相対の貸し借りを行っていましたが、今回から公社を利用した貸し借りとなるものです。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の石澤委員から補足説明をお願いします。
3 番(石澤委員)	議長。3 番。1 月 17 日(火)午前 10 時より、平井会長、現況証明委員の市川委員と共に、現地調査を行いましたので、報告します。対象地の現在の状況を確認したところ、ブドウの作付けが行われておりました。 今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題はないものと思われます。 以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
2 番(浜野委員)	2 番。作業員 1 名で、年間 200 日、3,492 m ² の規模の耕作はできるのかと思って心配してしまいます。
議長(平井会長)	現地を見た感じでは、それほど手間がかかりそうな感じはしない

	です。おそらく、収穫期だけ、大変な感じですが、今のところは大丈夫だと思いますが、もう少し木が大きくなって、相当な量が採れるようになると思うのかなと思います。
事務局(小田主事)	議長。[]の方から、収穫期の体制についてご報告を受けております。今年度もそうだったようですが、鎌倉産のワインを作ることに関心してくれる協力者の方が収穫期の時だけ、お手伝いに来てくださっているそうです。相当数の人数に声がけしてその中から何人かがローテーションで手伝ってくれているとのこと。
議長(平井会長)	私も現地の前を通った際に、結構な人数が作業していた光景を見かけました。
議長(平井会長)	他に何かご質問ございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います。が、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第20号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(太田局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第20号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程 第4、議案 第21号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程 第4、議案第21号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。 お手元の送付資料12ページの議案書及び13ページの参考資料をご覧ください。本件は、記載の内容について、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 本件は、土地所有者から農業公社へ農地を貸し出し、農業公社から[]に農地を貸し出すものです。13ページ参考資料の白塗りの土地が本件の対象地で、斜線地は現在、[]が耕作している土地です。 農業公社から[]への貸し借りについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第3項に基づく神奈川県知事の同意を得ており、その後農業公社の同意を経て市にその旨通知があったため、一連の貸し借りを本利用集積計画にて一括でお諮りしています。 期間は令和5年3月1日から令和10年2月29日までの5年間で、賃貸借により耕作するものです。賃借料は1平方メートル当

	たり 24 円で、年間 14,600 円となっています。■■■■■ ■■■■■の農作業従事見込み日数は年 200 日、鎌倉市内で 3,492 m²を耕作しており、1 名で営農するとのことです。 なお、対象地については、議案第 20 号と同様、前賃借人であった■■■■■の経営する■■■■■の元で■■■■■が使用人として耕作を行っていた土地であり、本件は新規の貸し借りではありませんが、実質、継続の貸し借りと言えるものです。 また、以前は農地利用集積計画による相対の貸し借りを行っていましたが、今回から公社を利用した貸し借りとなるものです。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の石澤委員から補足説明をお願いします。
3 番 (石澤委員)	議長。3 番。1 月 17 日 (火) 午前 10 時より、平井会長、現況証明委員の市川委員と共に、現地調査を行いましたので、報告します。 対象地の現在の状況を確認したところ、ブドウの作付けが行われておりました。 今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題はないものと思われます。 以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
3 番 (石澤委員)	議長。3 番。議案第 20 号とともに合わせて一括での貸し借りとすることはできないのですか。
事務局(飯田補佐)	議長。貸主が別になります。
3 番 (石澤委員)	わかりました。
議長(平井会長)	他に何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第 21 号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(太田局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第 21 号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程 第 5、議案 第 22 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程 第 5、議案第 22 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。 お手元の送付資料 14 ページの議案書及び 15、16 ページの参考資

	料をご覧ください。本件は、記載の内容について、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 本件は、土地所有者から農業公社へ農地を貸し出し、農業公社から[]に農地を貸し出すものです。15 及び 16 ページ参考資料の白塗りの土地が本件の対象地で、斜線地は現在、[]が耕作している土地です。 []への貸し借りについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の 2 第 3 項に基づく神奈川県知事の同意を得ており、その後農業公社の同意を経て市にその旨通知があったため、一連の貸し借りを本利用集積計画にて一括でお諮りしています。 期間は令和 5 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの 3 年間で、賃貸借により耕作するものです。賃借料は 1 平方メートル当たり 24 円で、年間 28,200 円となっています。[]の農作業従事見込み日数は年 330 日、鎌倉市内で 15,500 m²を耕作しており、世帯員含め 4 名で営農するとのことです。 なお、対象地については、継続の貸し借りです。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の石澤委員から補足説明をお願いします。
3 番(石澤委員)	議長。3 番。1 月 17 日(火)午前 10 時より、平井会長、現況証明委員の市川委員と共に、現地調査を行いましたので、報告します。 対象地の現在の状況を確認したところ、キャベツ、カリフラワー、ほうれん草の作付けが行われておりました。 今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題はないものと思われま す。 以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が 無いようですので、採決したいと思います
	が、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第 22 号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(太田局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第 22 号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程 第 6、議案 第 23 号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第 6、議案第 23 号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、ご説明いたします。

	お手元の送付資料 17 ページの議案書、18 ページの参考資料をご覧ください。土地の所在等、計画内容は、お手元の議案のとおりです。参考資料の白塗りの土地が、本件の対象地です。 本件は、農業公社から[]に貸し出すに当たり、市長から意見を求められているものです。 期間は令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までの 1 年間で、賃貸借により耕作するものです。 賃借料については、1 平方メートル当り 24 円で、年間 15,700 円となっています。 []の農作業従事日数は年 240 日、現在 654 m²を耕作しており、1 名で営農しているとのことです。 なお、対象地については、継続の貸し借りです。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の市川委員から補足説明をお願いします。
4 番 (市川委員)	議長。4 番。1 月 20 日 (金) 午前 10 時より、平井会長と共に、現地調査を行いましたので、報告します。 対象地の現在の状況を確認したところ、タマネギ、ブロッコリー、大根の作付けが行われていたほか、耕うんし、夏野菜の作付け準備が行われていました。 今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題はないものと思われます。 以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
3 番 (石澤委員)	3 番。今回は農業公社が間に入るのではなく、農業公社が貸す、というそれだけですよね。その以前は農業公社がどこから借りていたのですか。その関係で期間が 1 年間という短い期間なのですか。
事務局(飯田補佐)	議長。地権者から農業公社へは、利用集積計画によって複数年で賃借されており、今回は一括ではなく、集積と配分が別々の貸し借りになっています。 1 年の期間については、耕作者の[]が高齢であるため、本人の希望ということで、公社とは毎年更新している状況です。
3 番 (石澤委員)	わかりました。
9 番 (岡崎委員)	議長。9 番。この土地に入るのに、道がないのではないですか。
事務局(飯田補佐)	議長。対象地までは、地番 1705 と 1706 の間の通路があるので、そこを使っています。
議長(平井会長)	他にご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が 無いようですので、採決したいと思います が、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)

議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第23号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(太田局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第23号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程 第7、議案 第24号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程 第7、議案第24号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、ご説明いたします。 お手元の送付資料19ページの議案書及び20ページの参考資料をご覧ください。土地の所在等、計画内容は、お手元の議案書等のとおりです。 参考資料の白塗りの土地が、本件の対象地です。 本件は、農業公社から[]に貸し出すに当たり、市長から意見を求められているものです。 期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。 賃借料については、1平方メートル当り24円で、年間31,600円となっています。 []の農作業従事日数は年200日、現在1,318㎡を耕作しており、1名で営農しているとのことです。 なお、対象地については、継続の貸し借りです。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の市川委員から補足説明をお願いします。
4番(市川委員)	議長。4番。1月20日(金)午前10時より、平井会長と共に、現地調査を行いましたので、報告します。 対象地の現在の状況を確認したところ、いちご、ごぼうの作付けが行われておりました。 今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題はないものと思われます。 以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います。 が、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第24号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(太田局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第24号は承認されました。

議長(平井会長)	次に、日程第8、その他、諸般の報告について、6件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程 第8、その他、諸般の報告について、6件、着席して、報告いたします。 諸般の報告1、農地パトロールについて、ご報告いたします。 農地パトロール実施計画に基づき、農業振興地域内における農地法違反地の現在の状況を確認するため、農業委員3名、農業委員会事務局職員2名、市の開発審査課職員2名、同じく都市調整課職員1名、横須賀三浦地域県政総合センター職員1名の合計9名で実施予定です。当初1月頃を予定しており、昨年11月総会でご案内しておりましたが、改めて3月中に行うべく調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。 農業委員会からは、2番 浜野委員、3番 石澤委員、4番 市川委員に参加をお願いいたします。 次に、諸般の報告2、遊休農地解消対策実践活動について、報告いたします。 1月12日(木)に今年度10回目となる実践活動を実施しました。 今回の活動は、12月の活動で視察した農地の中から活動場所として適すると判断した候補地の地権者と、平井農業委員会会長、小泉遊休農地解消対策協議会副会長及び事務局とで、活動場所の提供にご協力いただけるか交渉を行いました。地権者からは同意を得ることができましたので、3月に実施予定の遊休農地解消対策協議会に諮った上で正式に活動場所として決定し、令和5年度から活動を開始する予定です。 次回の実践活動は2月9日(木)の予定です。次回は、新たな圃場の視察を行いたいと思います。具体的には圃場の現在の状況を確認して、4月からの活動で必要な措置などを検討していただく予定です。 Cグループの皆様(飯田委員、石澤委員、市川委員、落合委員、三橋委員)は、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 なお、当日都合がつかない方は、他のグループの委員と調整の上、必ず代わりの方を立てていただくよう、よろしくお願いいたします。 次に、諸般の報告3、農地相談会の開催について、報告いたします。 1月25日(水)に本年度第3回目の農地相談会をJAさがみ・鎌倉市・農業委員会事務局とで実施する予定です。 農家の方へは、JAの回覧で周知をしているとのことです。 場所はJAさがみ玉縄支店で行います。 今回の相談はすでに予約でいっぱいとなっており、当日の飛び込み相談は受付できないとを確認しています。もし相談希望の方からお話がありましたら、そのようにお伝えください。

	なお、今年度から最適化活動の一環として、農業委員の方にも1名参加をお願いしておりますが、今回は郷原委員の代理として平井会長にご出席いただく予定となっています。 次に、諸般の報告4、農業委員会の法令遵守の注意喚起等について報告いたします。 本日お配りしております、諸般の報告4 参考資料をご覧ください。 令和元年度に、大分県、奈良県で農業委員会会長が、収賄容疑、農地法違反容疑で逮捕される事案が発生し、これを受け、農業委員会の全国組織である一般社団法人全国農業会議所から、神奈川県農業会議を通して、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議を実施するよう、各農業委員会に依頼があり、令和2年1月総会にて、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議を行いました。 この内容については、毎年1回委員の皆様にご改めてお示しさせていただき、確認させていただくこととしており、この度ご報告させていただくものですので、内容のご確認をお願いいたします。 次に、諸般の報告5、湘南地区農業委員会連合会合同研修会（タブレット端末操作等研修）について、報告いたします。 この研修会は、藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町の3市1町で構成する、湘南地区農業委員会連合会が、農業委員の皆様を対象に実施するものです。 今回は、令和5年度から農業委員の活動で活用されるタブレット端末の操作等についての研修が行われる予定で、開催場所は、前回の研修と同じ藤沢商工会館ミナパークです。 なお、開催日時は、3月1日午後となる見込みですが、詳細については連合会から周知があり次第、追ってご連絡いたします。 お忙しい時期とは思いますが、原則的に全委員参加でお願いいたします。事務局も一緒に出席する予定です。 最後に、諸般の報告6、2月総会の日程について、報告いたします。 次回は、2月22日（水）午後3時30分から、鎌倉商工会議所3階、301会議室で開催します。 諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問は ございませんか。
3番(石澤委員)	議長。3番。諸般の報告5、湘南地区農業委員会連合会合同研修会には、タブレットを持参するのですか。
事務局(小田主事)	議長。タブレットは事務局で保管させて頂いているので、事務局がタブレットを持参しますので、皆様は持参されなくて結構です。タブレットは現在7台保有しており、委員の方2人に1台となっておりますので、2人1組になって操作していただければと思います。

3 番（石澤委員）	それは操作の説明だけということですか。タブレットを使って研修を受けるということですか。
事務局(小田主事)	議長。タブレットで研修会を行うということではなくて、いつも秋口に行っていたいただいているような、30条の調査を全国的に来年度からタブレットを使用して行っていくことになるので、それにあたっての研修ということになります。
3 番（石澤委員）	わかりました。
議長(平井会長)	まだ日程は決まっていないのですか。
事務局(小田主事)	3月1日（水）午後ですが、会場のミナパークの予約の関係で、まだ時間は決定していないとのことです。湘南連合会から通知がきましたら、なるべく早く皆様に通知させていただきます。 もし現時点で3月1日どうしても都合がつかない方がいらっしゃいましたら、挙手いただければと思います。 また通知をお送りするときに再度、出席可能か確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
3 番（石澤委員）	農地パトロールの担当になっていますが、日にちはいつ頃を予定しているかわかる範囲で、教えていただきたい。
事務局(飯田補佐)	内部調整をなるべく早く行います。議会の期間（2月～3月上旬）を外して3月中旬以降あたりで調整して、改めてまたご連絡いたします。
議長(平井会長)	他にご意見、ご質問はございませんか。
	（「なし」の声）
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和4年度第10回総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
議長(平井会長)	
会 長	平井 保男
議事録署名委員 5 番	小永 紀久夫
議事録署名委員 6 番	相木 徳明

